

受動喫煙の防止 令和2年4月から 460カ所の公園が禁煙に

問 市内の公園での喫煙対策について聞く。

答 現在、市が管理する公園は約460カ所ある。面積が2ヘクタール程度の公園は、清掃や除草などの日常管理をシルバー人材センターに委託し、それ以外の公園は、自治会などの地縁団体で構成する公園愛護会に依頼するなど、適切な管理に努めている。

現時点では、市内の公園での喫煙は禁止していないが、受動喫煙を防止する観点から、他の利用者の状況により、喫煙を控えてもらっている。

守るため、公園内は、屋外も含めて全て禁煙となる。本市も県の条例改正を踏まえ、管理する全ての公園を禁煙にするともに、一定の面積を上回る公園では、立地や利用状況を考慮し、屋外での喫煙場所の設置を検討するなど、誰もが安心して快適に過ごせる公園づくりに努めていく。



みんなが憩える公園へ

共生社会の実現へ ユニバーサル ツーリズムセンター

問 明石駅の商業施設に整備する(仮称)ユニバーサルツーリズムセンターについて聞く。

答 共生社会の実現を目指す本市は、今年3月にピオレ明石西館の南側に、同館を管理する神戸SC開発株式会社が施設を増築し整備することに基本合意した。整備計画については、5月に観光庁から認定を受けており、整備に係る費用は、その補助金を活用する。

所よりも広く、車いすでも利用しやすい高さのカウンターを備えるほか、ユニバーサル観光についての情報を提供し、多言語による案内など、誰もが利用しやすい案内所としたい。公共トイレは、ユニバーサルデザインに配慮し、音声での誘導案内装置の設置に加え、性別を気にせず利用できる多機能トイレの配置を予定している。



整備予定地(ピオレ明石西館南側)

なお、センターは、共生社会ホストタウンとして海外の選手などと交流を図ることができよう、来年8月のパラリンピック開催時まで間に合うように、今年度末の完成を目指している。

明石港西外港地区整備事業

令和3年3月に完成予定

より一層の防災・減災対策を

問 明石港西外港地区整備事業の進行状況と地元住民への防災・減災対策の取り組みを聞く。

答 本市の海岸は東播海岸の一部として、昭和36年から国の直轄事業により護岸や養浜工事などの海岸保全施設の整備が進められてきた。明石港西外港地区については長年、海岸堤防が未整備であったが、平成28年度より本格的

に防潮堤整備事業が始まった。現在は、3分の1程度の整備が完了しており、令和3年3月の完成を目指している。また国や県、明石浦漁業協同組合、地元自治会と積極的に調整を行いながら、防潮堤北側道路の改築など、周辺環境の整備も進めているところだ。

近年、災害は激甚化しており、計画規模を上回る災害を想定し、より一層の防災・減災対策に取り組むことが重要である。災害時の備えとしては、「自助」「共助」を踏まえ、市民に速やかに避難する意識付けを促す必要もあることから、



岬町付近の防潮堤

問 読書バリアフリー法案が国会に提出されている中、本市の読書困難者に対する環境整備の状況を聞く。

答 法案の趣旨は、本市が進める「いつでもどこでも、だれでも」手を伸ばせば本に手が届く本のまちづくりと、障害のある人もない人も「すべての人にやさしい」まちづくりと一致している。現在、あかし市民図書館では、親子向けや

読書困難者の環境整備 拡大読書器など サービスの周知が課題

初 夏休みに市議会議員と「SDGs」について学んでみませんか
SDGs議会カフェを開催

「SDGs」を知っていますか？
「SDGs」とは、未来を持続可能な社会にするため、国連で採択された国際的な目標です。今、世界中で「SDGs」の取り組みが広がっています。あなたの未来を変えていくために「SDGs」について、市議会議員とカードゲームをしながら学んでみませんか。

日時 8月28日(水) 午前9時30分～12時
会場 市役所議会棟2階 大会議室
対象 市内在住・在学の高校生
定員 30名(応募多数の場合は抽選)
参加費 無料
応募方法 FAX、メール、郵送、右側の応募フォーム(QRコード)から
①氏名(ふりがな) ②学校名・学年 ③住所 ④連絡先(電話番号およびメールアドレス)を記入し、8月2日までに議会局議事課へ
問い合わせ先 市議会議会局 議事課
TEL: (078)918-5060 FAX: (078)918-5112
E-mail: gijika@city.akashi.lg.jp

来たれ
高校生!!

意見書を提出

意見書1件を可決し、政府・関係機関に送付しました。以下はその要旨です。

○教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の復元を

新学習指導要領への対応など学校現場における課題が山積している中、子どもたちのゆたかな学びを実現するためには、教職員の教材研究・授業準備時間の確保や学級規模の縮小、長時間労働は正のための教職員定数改善が必要である。また、子どもたちが全国各地に住んでいても一定水準の教育を受けられるように財源を保障することも重要である。

よって、国に対し、30人以下学級を実現するとともに計画的な教職員定数改善の推進および教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元することを強く要望する。

請願

△採択された請願

○教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書の提出を求める請願

△不採択となった請願

○被選挙権の要件である住所要件を各議員が満たしているか調査することを求める請願